

# 令和5年度 広島国道事務所 路上工事抑制カレンダー

## G7広島サミット開催期間における国土交通省直轄工事の工事抑制について

令和5年3月31日時点

G7広島サミットの安全かつ円滑な開催実現に向け開催期間の前後1日を加えた5日間において、広島県警による大規模な交通規制が実施される予定である。このため、広島サミット県民会議及び広島県警からの要請及び広島サミットに係る道路管理者等連絡協議会の合意に基づき、下記のとおり工事抑制を実施します。

### 1. 対象範囲・対象工事

①広島県内、岩国市内及び、玖珂郡和木町内での、現道上の工事（現場作業を伴う業務を含む）及び、現道に影響のある改築工事を基本とする。ただし、緊急工事は除く。

②別添図のエリア内での全ての工事を基本とする。（現場作業を伴う業務を含む）ただし、緊急工事は除く。

### 2. 工事抑制の期間


令和5年5月18日（木）から令和5年5月22日（月）の5日間。

### 3. 工事抑制の内容

工事の一時中止を基本とする。なお、特別の事情により上記期間において一時中止が困難な場合は、受発注者間で協議し対応を決定すること。

工事抑制の期間中は、工事に伴う交通規制は原則として解除すること。

道路上の資機材は撤去出来るものは基本全て撤去すること。

 : G7広島サミット開催期間における路上工事抑制期間

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

